

#### 第4号議案 研究協議会の在り方について（令和2年度第1回代議員会資料と同じ）

夏季研究協議会の提案本数や提案郡市のサイクル等にかかわって、令和元年度第1回代議員会等で意見をいただいた。

提案本数は、平成30年度の代議員会で承認を受け、令和2年度より変更した。基本的にその決定にしたがっていくことにする。一方、今後も代議員会等で意見をいただきながら、本部役員会で検討を重ねていく。

検討の方針として、地区の提案数等は、本部役員会で検討する。地区内のサイクル順に関することは、研究推進顧問の指導のもと、地区内で検討するようにしていく。

#### 1 夏季研究協議会の提案本数の現状

研究協議会の分科会では、4つの会場に分かれ、それぞれの会場で2つの提案がなされている。8つの提案を各地区で以下のように分担している。

	岐阜地区	西濃地区	美濃地区	可茂地区	東濃地区	飛騨地区
提案本数	2	1.5	1	1	1.5	1

※西濃地区と東濃地区は一方の地区が1提案の場合は、他方は2提案。2年で3提案するので、1.5提案と表記。

※昨年度の代議員会で提案本数が変更された。来年度より上記の提案本数で行うこととなっている。

#### 2 提案本数の総数について

提案本数の総数を8（4会場2提案）から6（3会場2提案）に変更するメリットとデメリットを考えた。

○夏季研究協議会に対する負担が軽減する。

●会場に入る人数が増加する。

200人が参加した場合、3会場の場合、1つの会場に60名～70名入ることとなる。それだけの人数が入る部屋を確保することは、困難であると考ええる。

#### 3 地区間の負担の差について

来年度以降の提案本数の負担を学校数÷提案本数で算出した。

	岐阜地区	西濃地区	美濃地区	可茂地区	東濃地区	飛騨地区
学校数	105	75	45	41	61	38
提案本数	2	1.5	1	1	1.5	1
負担 (学校数÷提案本数)	52.5	50	45	41	38.125	38

※負担の数値が小さい方が、負担が大きい。

#### 4 改善案

岐阜地区は、岐阜市が47校、岐阜地区が58校である。岐阜市の方が、美濃地区、可茂地区、飛騨地区のそれより学校数が多い。そこで、岐阜地区から岐阜市を独立させて考えてみた。

	岐阜市	岐阜地区	西濃地区	美濃地区	可茂地区	東濃地区	飛騨地区
学校数	47	58	75	45	41	61	38
提案本数	0.5	1.5	1.5	1	1	1.5	1
負担 (学校数÷提案本数)	96	38.7	50	45	41	36.7	40

※岐阜市は、現状2年に1度の提案をすることになっているので、負担を0.5とした。

そこから、各地区間の負担をできるだけ均等にしようと以下の通り提案本数を調整した。

	岐阜市	岐阜地区	西濃地区	美濃地区	可茂地区	東濃地区	飛騨地区
学校数	47	58	75	45	41	61	38
提案本数	1 (9/9)	1.33(12/9)	1.67(15/9)	0.89(8/9)	0.89(8/9)	1.33(12/9)	0.89(8/9)
負担 (学校数:提案本数)	47	43.5	45	50.625	46.125	45.75	42.75

※岐阜市は、 3年間で3公開。(9年で9公開)  
 岐阜地区は、 3年間で4公開。(9年間で12公開)  
 西濃地区は、 3年間で5公開。(9年間で15公開)  
 美濃地区は、 9年間で8公開。  
 可茂地区は、 9年間で8公開。  
 東濃地区は、 3年間で4公開。(9年間で12公開)  
 飛騨地区は、 9年間で8公開。

以下に、令和4年度から変更した場合の、提案の本数の例を示す。

	岐阜市	岐阜地区	西濃地区	美濃地区	可茂地区	東濃地区	飛騨地区
令和5年	1	2	2	0	1	1	1
令和6年	1	1	1	1	1	2	1
令和7年	1	1	2	1	1	1	1
令和8年	1	2	2	1	0	1	1
令和9年	1	1	1	1	1	2	1
令和10年	1	1	2	1	1	1	1
令和11年	1	2	2	1	1	1	0
令和12年	1	1	1	1	1	2	1
令和13年	1	1	2	1	1	1	1

#### 4 今後について

冒頭に述べた通り、提案本数については、今年度よりの変更が決まっている。その計画に沿って各郡市とも準備を進めているので、今年度は現状の予定通りとなった。今年度は、コロナウイルスの対応で各郡市協議をすることは困難であると考え。そこで、上記の改善案を含め今年度と来年度で、各郡市の意見をいただきながら、本部役員会で協議を進めていくようにする。来年度(3年度)変更が決定した場合、提案準備の関係上5年度より変更する。

